



市政



9月1日から有料になります 白水大池公園の駐車場

問い合わせ先 都市計画課公園担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1143 ID 1016271

目的外駐車抑制や効率的な利用の促進など、駐車場の適正利用を目的に、白水大池公園の駐車場を有料化します。ご理解とご協力をお願いします。

今回の駐車場の有料化に合わせて、開場時間を延長します。

なお、ちびっ子広場駐車場に設けていたバス用の駐車スペース(3台分)は無くなるため、バスを駐車する場合は、正面入口駐車場をご利用ください。

開場時間 24時間・年中無休

駐車料金 1時間につき100円(入庫後、30分間は無料)

当日最大料金

▷月～金曜日(祝日を除く):全駐車場 300円

▷土・日曜日、祝日

▶正面入口駐車場、ちびっ子広場駐車場 500円

▶北駐車場、東駐車場 400円

※市の主催事業にボランティアとして参加する人は、駐車料金の無料措置を行います。

※駐車場の有料化に伴い機器設備工事などを順次実施するため、8月末までの間、各駐車場が使用できない期間があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

■…白水大池公園 ■…白水池 ■…駐車場



▲白水大池公園 駐車場位置図

健康



子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)

キャッチアップ接種期間が条件付きで延長されています

問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015 ☎(501)0051 ID 1009984

HPVワクチンの大幅な需要拡大により、接種を希望しても受けられなかった人がいることなどを踏まえ、キャッチアップ接種期間が条件付きで延長されています。

対象 次の全てに該当する女性

▷平成9年4月2日～同21年4月1日生まれ

▷キャッチアップ接種期間(令和4年4月1日～同7年3月31日)にHPVワクチンを1回以上接種した

公費で接種可能な期間 令和8年3月31日まで

※2回目と3回目の接種の間隔は、3カ月以上空ける必要があります。今年度内に3回目までの接種を希望する場合は、遅くとも12月までに2回目の接種をしてください。

接種費用 無料(期間内に県内の医療機関で接種する場合)

注意事項

▷期間を過ぎると1回当たり約3万円相当の自己負担が必要です。

▷予防接種の実施医療機関は、市ウェブサイト(ID 1001619)をご覧ください。

▷県外での接種の場合は事前に問い合わせてください。



▲予防接種実施医療機関

環境・生活



合同供養会場にも出せます 盆の供え物

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1124 📠(584)1147 ID 1006947

盆の精霊送りの供え物は、指定ごみ袋での夜間収集や処理施設への自己搬入の他、合同供養会場に出すことができます。

※車での来場はできません。

開設日時 8月15日(金)

午後6時～9時

※葬儀などが営まれている場合がありますので、日時は厳守してください。

合同供養会場・問い合わせ先

▷春日草苑(日の出町5-21)

☎(588)0001

▷セレモール春日(若葉台西7-1-2)

☎(582)5777

▷山水社春日中央斎場(惣利6-127)

☎(595)6000

▷ベルコシティホール春日(昇町6-1)

☎(588)4949

▷天国社春日会館(下白水北7-82)

☎(586)4949

▷彩苑福岡みなみ斎場(須玖北9-19-1)

☎(592)3100

講演講座



スマホの疑問を解決しませんか スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442(午前9時～午後5時、土・日曜日可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 📠(584)1145 ID 1011730

専用車(スマサポ号)内で受講する、オンライン形式の教室です。自分のスマートフォン(スマホ)を使って受講で

きます。貸出用のスマホも用意していますので、スマホを持っていない人も受講できます。

日時・場所・内容 別表参照

定員 各3人(申込先着順)

申込方法 開催日前日の午後5時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む

※予約に空きがある場合は、当日参加も可能です。

別表 8月開催スケジュール

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
1日 (金)	スマホの使い方 (入門編)※1	スマホの使い方 (基礎編)※2	スマホの使い方 (応用編)※3	生成AIを使ってみよう ※4	市役所
8日 (金)	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう※5	スマホの使い方 (入門編)※1	スマホの使い方 (基礎編)※2	スマホの使い方 (応用編)※3	いきいきプラザ
22日 (金)	スマホの使い方 (入門編)※1	スマホの使い方 (基礎編)※2	スマホの使い方 (応用編)※3	ハザードマップでさまざまな災害のリスクを確認しよう※6	いきいきプラザ
29日 (金)	スマホを触ってみよう ※7	スマホの使い方 (入門編)※1	スマホの使い方 (基礎編)※2	スマホの使い方 (応用編)※3	市役所

※1 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

※2 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※3 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※4 生成AIとは、生成AIの仕組み・特徴、生成AIの活用

※5 インターネットの特徴、利用において気を付けるポイント、SNSでの詐欺被害に遭わないために

※6 ハザードマップとは、ハザードマップポータルサイトでできること

※7 電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう、電話・カメラを使う

市政



用途地域(指定容積率)と高度地区 都市計画変更案を公表します

提出・問い合わせ先 都市計画課計画担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1135 📠(584)1143 📠 1015282

✉️ tosi@city.kasuga.fukuoka.jp

社会情勢の変化に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、用途地域(指定容積率)と高度地区の変更を進めています。

都市計画の変更案を確認し、意見がある場合には意見書を提出することができます。

公表期間 8月1日(金)～15日(金)

公表場所 都市計画課、市ウェブサイト

提出方法 公表期間内(必着)に郵便、窓口、ファクス、Eメールのいずれかで意見書を提出する
※意見書(様式)は窓口または市ウェブサイトで入手できます。

環境・生活



盆期間は休みます ごみ・し尿の収集など

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当

☎(584)1124 📠(584)1147 📠 1001162

盆期間中は、ごみ・し尿の収集や浄化槽清掃は休みます。

ただし、燃えないごみのみ、振替収集を行います。

休業期間 8月13日(水)～15日(金)

燃えないごみの振替収集日

▷ペットボトル・白色トレイ

8月13日(水)→10日(日)に振替

8月14日(木)→11日(月)・(祝)に振替

▷びん・カン

8月15日(金)→19日(火)に振替

※燃えるごみの振替収集は行いません。

募集



会計年度任用職員を募集します 小学校司書

応募・問い合わせ先 地域教育課地域教育担当(〒816-8501春日市役所)

☎(981)0101 📠(584)1153 📠 1016189

業務内容 学校図書館の資料整備、運営、読書推進に関する業務など

対象 司書資格を有する人

任用期間 9月1日～令和8年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があり
ます。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち6時間(途中60分の休憩あり)

勤務場所 市内小学校

給与 月額16万5,000円程度

その他 有給休暇、共済組合(短期給付)、厚生年金保険、雇用保険、交通費・賞与あり

募集人数 1人

選考方法 書類審査、面接

応募方法 8月12日(火)(必着)までに郵便か窓口で市指定の申込書と司書資格証または単位修得証明書の写しを提出する

※申込書は市ウェブサイトから入手できます。

募集



市民委員を募集します 市障害者福祉長期行動計画検討協議会

応募・問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1127 📠(584)1154 📠 1016272

障がい福祉施策の目指すべき方針を定めるため、「第6次春日市障がい者福祉長期行動計画」および「第8期春日市障がい福祉計画及び第4期春日市障がい児福祉計画」の策定を予定しています。

計画に市民の意見を反映するため、検討協議会の市民委員を募集します。

対象 市に居住する18歳以上(8月1日時点)

※市の付属機関の委員になっている人は除きます。

任期 11月～令和9年3月

開催回数 8回程度

募集人員 1人

選考方法 書類選考

応募方法 8月29日(金)(必着)までに応募用紙と作文「これからの障がい者支援について」(1,200字程度)を提出する(郵送可)

※応募用紙は市ウェブサイトで入手できます。必要事項が記載されていれば、任意様式(用紙はA4)で提出できます。

環境・生活



お互いの気配りでトラブル防止 生活騒音に気を付けましょう

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ID 1001246

テレビやエアコンの使用、ドアの開け閉めや話し声など、日常生活を送る中で生活音の発生は避けられないものです。

しかし、自分では気にならない音が、他の人には騒音と受け取られ、近隣トラブルになることがあります。一人一人が生活騒音を減らすための気配りをしましょう。

騒音をなくすための4つの気配り

▷時間に配慮する

大きな音の出る家電製品や楽器を使用するときは、早朝や夜間、長時間の使用を避ける。

▷音を漏らさない工夫をする

マットやカーペットを敷いて、歩く音や家電製品の音などが響かないようにする。二重サッシや防音壁などの対策をする。

▷音の小さい機器を選ぶ

家電製品を購入する際は、低騒音型の機器を選ぶ。

また、エアコンの室外機や給湯器を設置する際は、周囲への聞こえ方に配慮し、位置や向きに注意し、定期的なメンテナンスを行う。

▷近所付き合いを大切にする

日頃から近所とのコミュニケーションを取り、お互いの顔が見える関係づくりを行う。

○自動車に関する騒音問題

アイドリングは最小限にし、運転する際は急発進や空ぶかしを避けましょう。長時間のアイドリングや空ぶかしは、騒音問題だけではなく、エンジン内の汚れの増加やエンジン部品の消耗につながります。



年金



付加保険料

国民年金保険料を納付している人が対象です

申請・問い合わせ先

▷南福岡年金事務所 (〒815-8558福岡市南区塩原3-1-27)

☎(552)6112(自動音声案内②→②を押す)

☎(541)7649

▷市民課年金担当

☎(981)0112 ☎(584)1141 ID 1009866

付加保険料(月額400円)は、定額保険料に上乗せして納付できる制度です。

付加保険料を納付すると、納付月数×200円が付加年金として将来受給する老齢基礎年金の年額に上乗せされます。

すでに定額保険料の前納をしていても手続きできます。

対象 国民年金第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者

手続きの方法

▷マイナポータルで利用者登録後、電子申請する

▷日本年金機構ウェブサイトか年金事務所に電話して書類を入手後、年金事務所へ郵送する

※年金事務所に電話する際は、納付希望者の基礎年金番号が必要です。

▷年金事務所または市役所窓口で手続きする

※代理人の場合は、委任状が必要です(同居の親族でも必要)。委任状は、日本年金機構ウェブサイトから入手できます。

注意事項

▷申出書が受け付け(受理)された月から納付できます。

▷国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納付できません。

▷付加保険料の納付を辞退する場合、再度、申出書の提出が必要です。



9月1日までに申請してください ひとり親家庭等医療費受給資格の更新

申請・問い合わせ先 国保医療課医療担当 (〒816-8501春日市役所)

☎(981)0114 📠(584)1141 📠 1006808

現在受給中の人に案内を郵送しますので、継続を希望する人は申請してください。審査を経て認定となった場合は、9月下旬に医療証を送付します。

申請がない場合は、10月1日(水)以降は受給資格がなくなります。

なお、新たに受給を希望する人は、随時相談を受け付けています。

申請方法 申請書到着から9月1日(月)(消印有効)までに郵便か窓口で申請する



現況届を提出してください 市心身障害者福祉手当など

提出・問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1127 📠(584)1154

重度の障がいなどにより市または国から手当を受けている人は、現在の生活状況や所得状況などを確認するため、毎年現況届を提出する必要があります。

対象者には、現況届の用紙を送付しますので、期限までに提出してください(郵送可)。

対象となる手当 市心身障害者福祉手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過福祉手当

提出期限 8月22日(金)(必着)



提出してください 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

提出・問い合わせ先 こども未来課こども政策・給付担当

☎(584)1126 📠(584)1115

児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給資格者は、所得や養育状況などの受給要件を確認するため、現況届または所得状況届の提出が必要です。

提出が必要な人には、8月1日(金)ごろに通知書を発送しますので、必要書類などを確認後、手続きをしてください。

提出がない場合は、児童扶養手当は11月分、特別児童扶養手当は8月分以降の手当を受給できなくなりますので、注意してください。

受付期間

▷児童扶養手当

8月4日(月)～9月1日(月)

▷特別児童扶養手当

8月12日(火)～9月11日(木)

※受け付けは月～金曜日(祝日を除く)です。

休日受付 8月17日(日)・30日(土)

受付時間 午前8時30分～午後5時(8月21日(木)は午後8時まで)

必要書類

▷児童扶養手当受給資格者

現況届通知書、児童扶養手当証書(★)、健康保険証、ひとり親家庭等医療証(★)

▷特別児童扶養手当受給資格者

所得状況届通知書、身体障害者手帳や療育手帳(★)、マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(受給者の配偶者と同居の扶養義務者)

※★印のものは持っている人のみ必要です。

※個人によって追加書類が必要な場合があります。詳しくは、現況届通知書や所得状況届通知書を確認してください。

提出方法 窓口で必要書類を提出する(郵送不可)

○就労支援出張相談会(無料)

児童扶養手当の現況届期間中、ハローワークとひとり親サポートセンターの就労支援員が就職や転職などの就労に関する相談に応じます。

日時

▷8月19日(火)

午前10時～午後3時

▷8月21日(木)

午後1時～4時

▷8月27日(水)

午前10時～午後3時

▷8月28日(木)

午前10時～正午

※相談時間は1人40分程度です。

場所 市役所市民相談室

申込方法 窓口または電話で申し込む